

「戦後民主主義」の再審判—坂本義和を中心に—

本報告の経緯

- ・大井赤亥・大園誠・神子島健・和田悠『戦後思想の再審判』(法律文化社、2015 年)
 - ・「2015 年安保」—クラシカルな問い、クラシカルな答え
- SEALDs による「戦後民主主義」の再翻訳

はじめに 「戦後民主主義」の実像・虚妄・展開

「戦後民主主義」の実像

・「戦後民主主義」の最広義の定義—第二次大戦後の占領期に主としてアメリカ主導でなされた日本の一連の民主的な制度変革と、それを継承し擁護する運動と思想

- ・実像としての「戦後民主主義」(1945～1960 年頃)—敗戦直後、戦後日本の構想をめぐる一連の議論。南原繁、中野重治、丸山真男、鶴見俊輔、松下圭一、藤田省三など
- 「戦後民主主義」を象徴する最大の運動としての 60 年安保闘争

「戦後民主主義」の対象化

・「戦後民主主義」の意識化と対象化(1960 年代)—1958 年に「戦後民主主義」という言葉の初出(小熊英二)。1960 年代中旬以降、それに対する評価と批判の言論が登場

→「やはり『戦後民主主義』というナラティブは、1940 年代後半から 50 年代前半にかけて芽生え、50 年代後半に一つの『かたち』あるものとして認識されはじめ、そして 60 年以降に、批判的であれ肯定的であれ、本格的に論じられるようになった¹⁾(宇野)

- ・「戦後民主主義」に対する批判—①「虚妄」としての「戦後民主主義」(大熊信行)。占領期に国民権を奪われた条件において「樹立」された「戦後民主主義」に対する批判²⁾、②60 年安保以降の学生運動からの批判。「戦後民主主義」の陳腐化と「体制化」など
 - ・「戦後民主主義」の擁護—「大日本帝国の『実在』よりも戦後民主主義の『虚妄』の方に賭ける³⁾(丸山真男)
- Cf 山田宗睦『危険な思想家』(1965 年)による「戦後民主主義」の自覚的戦闘的使用

高度成長と文化変容

・1960 年代の高度成長—デモクラシーとナショナリズムの結合の担い手となる「近代的人格」に代わり、消費ゲームのなかで持ち家の取得を課題とする<マイホーム>という主体⁴⁾

→1970 年代以降、「戦後民主主義」なる言葉の外延やイメージが拡散し、「結果として一方で『神話』化されたり、逆に中身も理解されないまま批判されたりするようになった⁵⁾

1980 年代から 1990 年代にかけての議論—『戦後民主主義』の曖昧化

・菅孝行『戦後民主主義の決算書』(1985 年)—敗戦直後に「平和と民主主義」を掲げた「戦

¹⁾ 宇野重規、「日本の戦後 70 年を問う—戦後思想の光と影」、『週刊読書人』、2015 年 8 月 14 日号、3 頁

²⁾ 大熊信行、「日本民族について—平和主義は個人原理を超える」、1964 年、『日本の虚妄』、論創社、2009 年、166 頁

³⁾ 丸山真男、『増補版 現代政治の思想と行動』未来社、1964 年

⁴⁾ 新倉貴仁、「吉本隆明—個人と共同体のあいだ」、『戦後思想の再審判』、法律文化社、2015 年

⁵⁾ 宇野重規、前掲誌、3 頁

後民主主義」の「性格変質」を告発。象徴天皇制と共存共栄、無制限の経済近代主義

・保守層からの「戦後民主主義」批判－滅公奉私、滅公奉私、いじめ、オウム真理教まで現代社会の病理の原因として「戦後民主主義」が論難され、侮蔑語としてスティグマ化
Cf 土居健郎・渡部昇一『いじめと妬み－戦後民主主義の落とし子』（1995年）、勝田吉太郎『戦後民主主義の病理』（1996年）など

坂本義和の位置－「戦後民主主義」の自覚的な継承者

・坂本義和（1927－2014）－国際政治学者。1955年から米国に留学しモーゲンソーに師事、帰国後、東大法学部教授。『世界』を中心に論壇で活躍。

・「コンテンツとしての『戦後民主主義』をユーザーとして受け止めた最初の世代」（宇野）

・本報告の目的 - ①「戦後民主主義」の代表的論者として坂本義和を取り上げ、その思想変遷を再構成する、②坂本において「革新ナショナリズム」と日本のオルタナティブな防衛構想の具体的提示とが必然的に連関していたことを提示したい

Cf 小熊英二『民主と愛国』（2002年）

1 占領政策と「イデオロギー・トランスファーの弁証法」

占領政策の変容とその継承をめぐる「ねじれ」

・占領政策の変容－占領軍は当初、改革の継承者として穏健中道勢力に期待するも、1947年を契機に「大衆運動の支持者」から「大衆運動の抑圧者」へと変容（坂本）。

→占領政策の定着は「SCAP〔連合国最高司令官〕によってではなく、SCAPに対して、戦後改革の最大の受益者である革新勢力と大衆運動によって担われなければならなくなった⁶⁾

→占領軍と非連続的対立関係に立った革新勢力が占領政策の担い手となる「ねじれ」

「イデオロギー・トランスファーの弁証法」

・「あるイデオロギーや価値観がAという先発社会からBという後発社会に移転される場合、B社会の中でA社会のイデオロギーや価値観を最も具体的に継承する勢力は、実はしばしば『反A』的な政策や運動の担い手であるという現象⁷⁾」（坂本）

Ex イギリス留学したインド独立運動家、アメリカの価値観を内面化したラテン・アメリカの反米運動の指導者など

→占領軍に対する抵抗を通じた占領政策の土着化－坂本のナショナリズムの出発点

2 「革新ナショナリズム」の原型

「革新ナショナリズム試論」（1960年）

・「革新ナショナリズム試論」の狙い－戦後日本に潜在していた「即自的ナショナリズム」を「新たなナショナリズムとして自覚的に意識にのぼらせてみること⁸⁾」

・革新ナショナリズムの二つのシンボル

①「デモクラシー」－西欧においてナショナリズムとデモクラシーは相互補完的。日本では「デモクラシーが正教として確立される瞬間にナショナリズムは異教として葬られた」

・普遍的な原理は個別的な歴史経験を通じてしか体得されない（坂本）。ナショナルな経験に根差し、中国との「体制競争」によって鍛え上げられる「日本独自の民主主義体制」

⁶⁾ 坂本義和、「日本占領の国際環境」、坂本義和・R. E. ウォード編『日本占領の研究』東京大学出版会、1987年、30頁

⁷⁾ 坂本義和、前掲書、35頁

⁸⁾ 坂本義和、「追記」・「イデオロギー対決とナショナリズム」『坂本義和集 3』岩波書店 1967=2004年、201頁

②「平和」－核戦争という「歴史的経験」が日本国民に核戦争の絶対否定という「他の諸国民には見られないようなユニークな民族的特質を与えてきた」

→「平和」という本来的に国際的なシンボルは、戦後日本の場合、広島と長崎というユニークな体験によって高度にナショナリスティックなシンボルとなっており、日本国民だけが核戦争の体験と記憶を持っているという民族的特殊性に徹底することが、かえって国際的な平和への特殊な民族的使命感へと導く⁹⁾ (坂本)

「中立日本の防衛構想」(1959)

・「中立日本の防衛構想」－日米安保体制と非武装中立論の双方を否定し、それらに代わる防衛構想として、「中立的な諸国の部隊から成る国連警察軍の日本駐留」を提案。自衛隊を縮小改組の上、この国連警察軍の指揮下に編入すべき

・「長期的な未来の展望の下に新たな体制像を打ち出していくこと」は本来革新政党的役割。しかし社会党は未来像不在のまま、権力の作用に対して「事後的・受動的・反射的」(坂本)

→日米安保体制に代わる防衛構想の具体的なオルタナティブの必要性

Cf 高坂正堯との論争、社会党からの不信感

3 冷戦イデオロギーと「革新ナショナリズム」との相克

坂本とマルクス主義

・マルクス主義－坂本は「思想」としてのマルクス主義それ自体と対立することはなかったが、自身とマルクス主義との「目的の違い」は明瞭に意識

→革新ナショナリズムの中核は「平和」であり「革命」ではない。「平和」は、それを「革命の手段」とする社会主義体制と連携するが、現実には「平和」と衝突する場合も

中ソの核実験

・ソ連の核実験再開(1961年)－日本の原水禁運動に深刻な衝撃と混乱

→社会主義国の核への「冷戦イデオロギー的正当化」に対して、「原水爆はいかなる目的もこれを正当化しないという国民的な原理」、すなわちナショナリズムの論理によって対峙

・中国の核実験(1964年)－中国に対する「道義的な負い目」に基づき日中復交を唱えてきた革新陣営に「いわば内面崩壊の危険」をもたらす

→「冷戦イデオロギー的正当化」と「中国に対する道義的呵責による黙認」の双方を、反核に依拠した戦後日本の民族的使命によって否定

・プラハの春弾圧に対する声明(1968年)－「ベトナム戦争に抗議してきた者のみが、ソ連の武力行使に真の抗議の声をあげる資格を持つ¹⁰⁾」(坂本)

→核武装や覇権主義に固執する米ソ中に対するトータルな批判の論理

4 「ナショナリズム」への距離感と日本の防衛構想との交錯

・「ナショナリズム」に対する坂本の態度変化－肯定的意義を託して「ナショナリズム」を使うことへの注意、警戒の意識(1970～75年頃以降)

→以降、坂本の議論の主眼は、トランスナショナルな社会運動ないし市民社会が形成されることへの期待にシフトしていくことになる¹¹⁾

・日本の主体性と独自性への変らぬ期待－『日本の軍事化に代わるもの』(1982年)

⁹⁾ 坂本義和、「革新ナショナリズム試論」『坂本義和集 3』岩波書店、1960=2004年、152頁

¹⁰⁾ 坂本義和、「チェコ事件について世界の知識人に訴える」『坂本義和集 3』岩波書店、1968=2004年、272頁

¹¹⁾ 大串和雄、「解題」『坂本義和集 6』、岩波書店、2005年、341-2頁

・「三層セットの防衛構想」の構想 - ①自衛隊の領海領空警備隊への再編、②国連待機部隊創設、③市民的非暴力抵抗の構想

・「一方的イニシアティヴ」 - 坂本の国際政治学における鍵概念。万人が万人に対して狼か羊かわからない状況では、誰もが不本意ながら狼のように振る舞うしかないが、誰かが初めにイニシアティヴを発揮して狼を否定すれば、互いに羊として平和共存できる¹²

→「一方的イニシアティヴ」は、相手国の行動に関わらず、まず自国が軍備削減を行う「非対称的防衛」を可能にするもの

5 冷戦終結と国連へのまなざし

冷戦終結と湾岸戦争（1991年）

・湾岸戦争 - 「国連を錦の御旗とする米国主導の戦争」。「アメリカが国連をハイジャックした」側面と、「アメリカでさえ無視できない国連による紛争の正当化機能」という両面。「一国平和主義」で同根であった日本の保革に共通の陥穽

→保守側の「国連論」：日米安保協力の論理を拡大延長して国連の武力行使に円滑適用。政策の変更はあっても、「思想としては基本的に「拡大安保」の枠内で処理可能だった」。

→革新側の「国連論」：国連に対する態度を決定できず「虚をつかれた格好」、「保守以上に深刻な思想の混乱」。国連集団安全保障への歴史的期待と国連の軍事活動への警戒感に基づく、「一種の矛盾した反応」¹³

「革新ナショリズム」から国連改革への連続的展開

・「市民のための国連改革」（1993年） - 「大国中心でない、市民中心の視点からの国連改革」。国連の紛争予防活動に寄与する「別組織」の具体的提案。「これからの世界は、まさに紛争予防専用の「別組織」を各国が創設すべき時代なのだ」（坂本）

→「坂本の防衛構想は、「一国平和主義」から最も遠いものであり、歴代の自民党政権よりもはるかに強く「国際貢献」を要求するものであった¹³」

→「日本人の新しいアイデンティティ」に寄与

・9・11とイラク戦争（2003年） - 国連による軍事的解決の「正当化機能」への着目

結論

・坂本義和の「スタイル」 - 過去の認識、現代への参画に加え、未来をデッサンする意志

①未来を構想するイニシアティブ - 未来の不確実性と不確実ゆえ可能となる人間の自律性
「私がここでいう『イニシアティブ』とは、全く先例のない場面で、新しい平和と和解のヴィジョンを打ち出す構想力、またその場合、相手の出方や反応が不確かであることに伴うリスクをまず自分の側で負うという決断、その二つによって相手の姿勢を変えていくという知恵なのだ¹⁴」（坂本）

②オルタナティブへの意思 - 保守政治による「必然性」への開き直り、それに対する受動的批判に安住してきた革新勢力の狭間で、オルタナティブを可能な限り具体的に提示することに自らの存在意義を賭す

・現代に引き継がれた課題 - 対抗的な外交政策、国際秩序構想を提示するイニシアティブ

¹² 石田淳、「解題」『坂本義和集 5』、岩波書店、2004年、311頁

¹³ 酒井哲哉、「戦後論壇の位相と高坂正堯」『外交フォーラム』、2010年2月号・259号、都市出版、24頁

¹⁴ 坂本義和、「問われる日本の構想力」『坂本義和集 4』、岩波書店、2000=2004年、328頁